

控除対象特定非営利活動法人の手引 (指定NPO法人)

令和4年(2022年)3月

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課

本書において使用している省略語は、次のとおりです。

条例	控除対象特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例（平成25年条例第45号）
規則	控除対象特手非営利活動法人の指定の手續等に関する条例施行規則（平成25年規則第77号）
法	特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）
法令	特定非営利活動促進法施行令（平成23年政令第319号）
法規	特定非営利活動促進法施行規則（平成23年内閣府令第55号）
法附則	特定非営利活動促進法の一部を改正する法律（平成23年法律第70号）附則
NPO法人	特定非営利活動促進法第2条第2項に規定する特定非営利活動法人
認定NPO法人	特定非営利活動促進法第44条第1項に規定する認定特定非営利活動法人
指定NPO法人	控除対象特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例第2条第2項に規定する控除対象特定非営利活動法人
所轄庁	特定非営利活動促進法第9条に規定するその主たる事務所が所在する都道府県の知事（その事務所が一の指定都市の区域内のみに所在する特定非営利活動法人にあっては、当該指定都市の長）
措法	租税特別措置法（昭和32年法律第26号）
措令	租税特別措置法施行令（昭和32年政令第43号）
措規	租税特別措置法施行規則（昭和32年大蔵省令第15号）
法人法	法人税法（昭和40年法律第34号）
法人令	法人税法施行令（昭和40年政令第97号）
法人規	法人税法施行規則（昭和40年大蔵省令第12号）
所法	所得税法（昭和40年法律第33号）
所令	所得税法施行令（昭和40年政令第96号）
所規	所得税法施行規則（昭和40年大蔵省令第11号）
相規	相続税法施行規則（昭和25年大蔵省令第17号）
組登令	組合等登記令（昭和39年3月23日政令第29号）
行手法	行政手続法（平成5年11月12日法律第88号）
行手条例	北海道行政手続条例（平成7年条例第19号）